

特別措置に関するQ&A

Q1 特別措置を要望すると合否に影響を与えますか？

A1 合否判定は、選抜要綱で示された資料を総合して行いますので、特別措置の実施によって合否に影響を与えることはありません。

Q2 特別措置は、いつまでに中学校に相談すればよいですか？

A2 志願しようとする学校が未定の場合でも、公立高等学校への志願が決まっていれば、中学校の先生にご相談ください。また、適切な特別措置とするためにも、中学校から高等学校へは、志願先の高等学校が決定すれば、速やかにご相談ください。

ただし、具体的な特別措置の内容が決定するのは出願後となりますのでご了承ください。

Q3 中学校での特別な配慮や支援が、そのまま入学者選抜の特別措置になるのですか？

A3 入学者選抜は、中学校の授業とは環境が異なりますので、それに応じた措置が必要となります。中学校での特別な配慮や支援を参考とし、適切な特別措置について協議します。